

沖縄県ホームページ広告掲載取扱業務に関する仕様書

1 業務の名称

令和7年度沖縄県ホームページ広告掲載取扱業務

2 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 業務内容

(1) 概要

沖縄県ホームページのバナー広告掲載枠を使用して、広告主の募集・選定、バナー広告の制作等、広告掲載に必要な業務を行うこととし、沖縄県に広告掲載料を納付する。

(2) バナー掲載ホームページ

沖縄県公式ホームページ (URL : <http://www.pref.okinawa.lg.jp/>)

年間ページビュー数 (令和6年2月1日～令和7年1月31日)

- ・トップページ : 1,092,318
- ・分野別 :

くらし・ 環境	医療・健 康	子育て・ 福祉・教育	文化・ 交流	産業・ しごと	まちづ くり	防災・ 安全	平和・ 基地	県政 情報
12,619	17,142	47,236	5,677	20,637	7,942	7,612	6,124	19,307

(3) 掲載位置及び掲載枠

トップページ下部バナー (最大 18 枠 : 別紙 1 参照) 及び各分野別ページ下部 (最大 36 枠 : 別紙 2 参照)

(4) バナー枠の規格

大きさ : 縦 60 ピクセル、横 180 ピクセル

形式 : GIF (静止画像)、JPEG

データ容量 : 8 KB 以下

画像の ALT 属性 : 「広告 : 」で始め、「広告 : 」を除き全半角問わず 30 文字以内

画像内の文字と背景色とのコントラスト比 : 「4.5 : 1」以上のコントラスト比を満たすこと

(5) バナー広告の掲載期間

原則として 1 か月単位とし、1 か月以上の申込みがあった場合は県と協議する。

(6) バナー広告の掲載及び広告原稿

- ① 掲載開始日から起算して10日前までに県に提出し承認を求める。
- ② 県が掲載可とした場合は、掲載開始日から起算して5日前までに広告原稿を電子メールで提出する。

(7) 沖縄県ホームページへの掲載（表示）及び削除は、県が行う。

4 業務基準

この仕様書のほか、「沖縄県ホームページ広告掲載要領」、「沖縄県ホームページ広告掲載基準」及び「令和7年度沖縄県ホームページ広告掲載取扱業務契約書」に基づきバナー広告を掲載する。これらに定めのない事項で疑義が生じた場合は、県と協議の上、県の指示によるものとする。

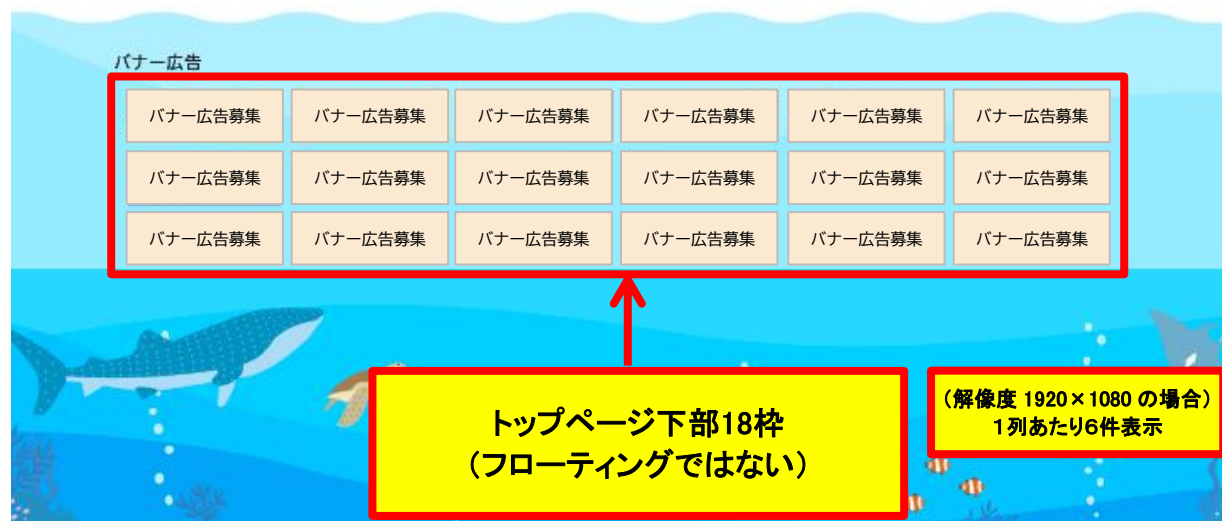
5 広告掲載料の納付

契約した広告掲載料を12月で除した額を、県が発行する納入通知書により広告が掲載された月の末日までに納付する。

1 トップページ下部(バナー18件)



5



2 分野別ページ

9分野 ①くらし・環境、②医療・健康、③子育て・福祉・教育、④文化・交流、
⑤産業・しごと、⑥まちづくり、⑦防災・安全、⑧平和・基地、⑨県政情報



現在の位置: [トップページ](#) > 医療・健康

医療・健康

9分野に4枠ずつ
4枠×9＝計36枠

ページ番号1000003 更新日 2024年1月30日

印刷 大きな文字で印刷

新着更新情報

- 2月20日(火曜日) [更新](#) [感染症発生動向調査/令和6年第6週\(2月5日～2月11日\)](#)
- 2月20日(火曜日) [更新](#) [感染症発生動向\(宮古保健所\)](#)
- 2月16日(金曜日) [更新](#) [沖縄県感染症発生動向調査](#)
- 2月2日(金曜日) [更新](#) [地区医療提供体制協議会](#)
- 1月24日(水曜日) [更新](#) [【発行受付終了しました】療養証明書について【宮古保健所】](#)

[> 新着情報一覧](#)

医療

- [> イベント案内\(医療\)](#)
- [> 医療に関するお知らせ](#)
- [> 国民健康保険](#)

健康

- [> イベント案内\(健康\)](#)
- [> 健康相談\(健康・精神保健等\)](#)
- [> 不妊・不育に](#)

疾病対策・感染症

- [> 疾病対策・感染症に関するお知らせ](#)
- [> 感染症・疾病に関する支援](#)
- [> 感染症対策](#)

このページに関するお問い合わせ

沖縄県庁
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
代表電話:098-866-2333

バナー広告

バナー広告募集

バナー広告募集

バナー広告募集

バナー広告募集

分野別ページ4枠
(フローティングではない)